

京都薬科大学新型コロナウイルス感染拡大防止マニュアル

2020年5月28日制定

2020年8月31日改定

2020年12月3日改定

2021年 6月7日改定

学校法人京都薬科大学危機管理対策本部

「（新型コロナウイルス感染症対策）2020年6月以降の授業・研究活動・課外活動等」については、既にお知らせしていたが、京都府が策定した「大学等の再開に向けた感染症拡大予防のためのガイドライン」（以下「京都府感染症予防ガイドライン」という。）の趣旨を踏まえ、医療系の大学として、授業や課外活動等、大学の再開に向け、学生及び職員が取り組むべき事柄等について、2020年5月28日付けで「京都薬科大学新型コロナウイルス感染拡大予防マニュアル」として取りまとめ、施設利用を禁止していた図書館、運動場及び体育館等の利用、及び活動を禁止しているクラブ・サークル活動については、本マニュアルに基づき、再開に向けて対応を行ってきた。

その後、複数の大学でクラスターが発生したことを機に、京都府感染症予防ガイドラインが2020年8月5日付けで改定されたことに伴い、本マニュアルについても改定を行い学内の感染拡大防止に努めてきた。

このたび、京都府に2021年4月12日から5月5日までの間「まん延防止等重点措置」が適用されたことから、京都府感染症予防ガイドラインが「大学等における感染症拡大防止のためのガイドライン」（以下「京都府感染症防止ガイドライン」という。）として、2021年4月20日付けで改定されたことに伴い、本マニュアルを見直したので、今後は、本マニュアルに沿って対応をお願いする。

1. 学生生活の再開について

2020年度の前期授業の開始等、大学の再開に当たっては、京都府周辺に在住している学生に加え、全国各地に帰省している学生が京都での生活を再開した上で大学に通学することになることから、以下の対応を行ってきた。

（大学が実践する事柄）

- ・学生に対して、別紙「新しい生活様式（実践例）」を積極的に学生生活に取り入れて実践するよう、事前に周知し、感染の拡大予防につなげる。
- ・本学としては、学生が使用する「施設・設備の消毒の徹底」や「3密の徹底的回避」等、感染拡大予防のための環境を整備する。

2020年度の後期授業の開始に当たっては、上記の対応に加え、京都府が作成する専門家による新しい生活様式の啓発動画等を用いて、全学生に対しガイダンスを実施するとともに、遠隔授業との組み合わせや柔軟な授業時間の設定等により、大学構内での3密を回避するための取組を行う。

（大学が実践する事柄）

- ・すべての学生が一斉に通学することがないように、遠隔授業も継続して実施する。
- ・対面授業の実施に当たっては、大学構内において複数教室での同時中継の実施や授業のコマをずらしたシラバスの設定等、学生の分散化に取り組む。
- ・遠隔授業等、授業の開始時には京都府が作成した啓発動画等を流す等、繰り返し啓発を行う。
- ・厚生労働省が開発した「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」の利用や、京都府や大阪府等の都道府県単位で運用されている緊急連絡スマートフォンアプリ等を利用するものとする。《概要等については、別紙参照》

2021年度において対面での授業を実施する場合は、大学構内への立ち入りに際して検温する、座席の間隔を空ける、また、可能な限り常時換気に努める等、できる限りの感染防止対策を実施すると共に、遠隔授業との組み合わせや柔軟な授業時間の設定等により、大学構内での3密を回避するための取組を行う。

なお、「まん延防止等重点措置」適用時及び「緊急事態宣言」時（以下「緊急時」という。）には、大人数が集まることを避けるため、遠隔授業を積極的に活用する等、一度に入構する学生数の50%削減を目指す。

（大学が実践する事柄）

- ・学生に対して、「新しい生活様式」を積極的に学生生活に取り入れて実践するとともに、「感染リスクが高まる5つの場面」に注意するよう周知し、感染の拡大予防につなげる。
- ・緊急時の入構者数50%削減の対応策としては、以下の方策を講じることで、週平均の入構者数を収容定員の40%程度に抑えることとする。
講義科目については、原則として登録学生の半数を対面授業、残りの半数をWeb授業とする。
学内実習科目については、従来1クラス90名で行っていた学内実習科目を1クラス60名とする。
演習・実技科目については、積極的にWeb授業を導入する。
研究活動については、1研究室当たりの入構可能者数に制限を設ける。
- ・対面授業等において授業終了後の行動について、大人数での行動を自粛するよう繰り返し指導する。
- ・京都府が国と協力して実施する京都府内大学等における新型コロナウイルスモニタリング検査等を実施する。

①学生生活について

学生が安心して学生生活を送れるようにするため、上述の事柄について、学生に対し再三にわたり周知する。また、本学は医療系の大学であることに鑑み、高いレベルの実践を求めるものである。

（学生が実践すべき事柄）

- ・新しい生活様式の順守
狭い空間に集まることは極力避けて、①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い、の感染防止の3つの基本をはじめ、「3密」を回避する。
- ・健康管理の徹底
通学する際、検温等により体調確認を行った上で登校する。
体調の変化に気をつけ、発熱等がある場合は登校、外出せず、本学の「新型コロナウイルス感染予防・感染時の対応マニュアル」に沿って行動する。
- ・飲食機会の自粛
クラブ・サークル、分野での食事会等は禁止することとし、それ以外の食事会等についても極力自粛する。
- ・旅行などの自粛
クラブ・サークルの遠征・合宿、研究室旅行は禁止することとし、それ以外の旅行等についても極力自粛する。特に連休中は気を緩めない。
- ・アルバイトを行う場合は、勤務先の感染拡大予防ガイドラインに従って行動する。
- ・コミュニケーションは、SNSやオンラインを活用する。
- ・接触確認アプリや緊急連絡スマートフォンアプリ等をインストールし、行動等のチェックインをルール化する。
- ・高齢者や肺炎腫等の肺疾患、糖尿病、免疫不全症候群等の基礎疾患のある人などに会う場合は、特に慎重に行動する。

②学生の移動について

全国各地に帰省している学生が、一斉に京都に移動することがないように、後期授業の開始に当たっても、学事スケジュールを早い時期に周知し、学生移動に余裕のあるスケジュールを確保する。

2. 大学施設の利用について

①講義室等の利用について

マスクの着用・消毒の徹底や3密を徹底的に回避する等、感染拡大予防のための取組を最大限講じた上で対面授業を再開する。

(大学が実践する事柄)

- ・入室前の流水・石鹸手洗い又は手指消毒を義務付ける。
- ・講義室での着席は、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に定める教室の座席配置の基準を参考に、可能な限り距離を確保し、対面とならないようにする。
- ・小講義室を使用していた授業は中講義室、中講義室を使用していた授業は大講義室を用いる等、これまでより広い講義室を使用する。
- ・講義・実習の際は、必要に応じて複数のグループに分けた上で講義室を使用する。
- ・対面授業を実施する場合は、複数グループに分けたり、学年別に行う等、できるだけ多くの学生が同時に学内に集まることのないよう、工夫する。
- ・機械換気により、終日換気を行うとともに、適宜、施設・設備の消毒を行う。
- ・学生同士が大声で会話しないよう、注意喚起する。
- ・聴覚障害の学生等、教員の口の動きを見る必要がある場合には、教員にフェイスシールドを着用させる等、可能な限り配慮する。
- ・持病がある等、感染した場合に重症化するリスクの高い学生に対しても、可能な限り配慮する。

②図書館の利用について

オンラインサービスの充実を図りつつ、入館時のマスクの着用・消毒の徹底や3密を根本的に回避する等、感染拡大予防のための取組を最大限講じた上で段階的に利用再開を進める。

(大学が実践する事柄)

- ・閲覧席（ソファ等を含む）の使用を禁止する。
- ・館内での滞在時間を最大60分以内とする。
- ・館内の検索用端末の使用を禁止する。
- ・視聴覚資料利用時のヘッドフォンの貸出を停止する。
- ・学外者（一般利用者）の利用は謝絶する。
- ・利用者と対面で貸出手続き等の作業を行う場合、ビニールカーテンにより、スタッフと来館者との間を遮断する。
- ・機械換気により、終日換気を行うとともに、適宜、施設・設備の消毒を行う。
- ・館内での会話を禁止する。
- ・その他、「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」や他大学、他の図書館の最新の動きに学び、良い例を本館にも生かす取組を行う。

③運動場、体育館等の利用について

運動・スポーツにより呼気が激しくなることを踏まえ、マスクの着用・消毒の徹底や3密を徹底的に回避する等、感染拡大予防のための取組を最大限講じた上で利用を再開する。

(大学が実践する事柄)

- ・運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、周囲の人

- と距離を空けるよう、指導する。
- ・強度が高い運動・スポーツの場合は、呼気が激しくなるため、より一層距離を空けるよう、指導する。
- ・歩く・走る場合は、前の人の呼気の影響を避けるため、前後一直線に並ぶのではなく、並走あるいは斜め後方に位置取るよう、指示する。
- ・更衣室・休憩スペースでは、一度に入室する利用者の数を制限する。
- ・体育館においては、機械換気により、終日換気を行うとともに、定期的に窓を開け、外気を取り入れる等、十分な換気を行う。
- ・使用した運動器具や体育館の床は、こまめに清掃する。
- ・観客を入場させる場合には、観客同士が密な状態とならないよう、人と人との十分な間隔を確保するよう、指導する。また、大声での声援を送らないことや会話を控えること、会話をする場合のマスクの着用等を周知徹底する。
- ・各種の競技を行う場合は、中央競技団体が定めるガイドラインを参考にして必要な取組を行う。
- ・その他、「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」、「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」を参考に必要な取組を行う。

④食堂、購買等の利用について

利用者間の密度が高く、対話が発生しやすい特性を踏まえ、マスクの着用・消毒の徹底や3密を徹底的に回避する等、感染拡大予防のための取組を最大限講じた上で利用を再開する。

(大学が実践する事柄)

- ・入室前の流水・石鹸手洗い又は手指消毒を義務付ける。
- ・混雑時は入場制限を実施する。
- ・多人数での使用は控えるよう、周知する。
- ・入退出時(入退出時の行列含む)においては、人と人との十分な間隔を確保する。
- ・食堂では、座席の間隔を十分に空けるとともに、パーティションを設置し、飛沫の拡散を防止する。
- ・食堂では、大皿での取り分けによる食品提供を行わないようにする。
- ・従業員と利用者の間は、透明板等を設けて遮蔽する。
- ・レジ等に並ぶ場合は床に印をつける等、十分な間隔を空けるようにする。
- ・機械換気により、終日換気を行うとともに、適宜、施設・設備の消毒を行う。
- ・利用者には黙食の徹底、大声での会話を行わないよう、注意喚起する。
- ・従業員や出入り業者においても発熱や感冒症状がないことを確認する等、衛生面や健康面の管理を徹底する。
- ・その他、「飲食料品供給」、「食堂、レストラン、喫茶店等」、「生活必需物資供給」の業種別ガイドラインを参考に必要な取組を行う。

3. 大学における活動について

①イベントの開催について

大学においてイベント等を開催する場合については、マスクの着用・消毒の徹底や3密を徹底的に回避する等、感染拡大予防のための取組を最大限講じた上で開催する。

(大学が実践する事柄)

- ・屋内であれば、100人以下、かつ収容定員の半分程度以内の参加人数、屋外であれば、200人以下、かつ人と人との距離を十分確保(できるだけ2m)を目安として開催する。
- ・入退場時の制限や誘導、待合場所等における密集の回避、流水・石鹸手洗い又は手指消毒、マスクの着用、室内の換気、声援に係る感染防止策等を行う。

②クラブ・サークル活動について

クラブ・サークル活動等については、学生が、マスクの着用・消毒の徹底や3密を徹底的に回避する等、感染拡大予防のための取組を最大限講じた上で再開する。

(取り組みとして実践する事柄)

- ・クラブ・サークルごとに、文化系、体育系それぞれの特性を踏まえた感染拡大予防策を、活動の類似する業種別ガイドラインや中央協議団体が定めるガイドラインを参考に作成させる。
- ・活動に当たっては、当日の参加者を確認させる。
- ・参加者は、毎日検温し、平熱を超える発熱や咳・のどの痛み等の風邪の症状がみられる場合は活動を停止する等、事前の検温等の健康管理や活動マニュアルの遵守を徹底する。
- ・クラブ・サークル活動のための部室、クラブボックス等は、3密の原因となるリスクが高いことから、短時間利用、少人数利用、適切な換気を徹底させる。
- ・文化コンクール、スポーツ公式戦等への出場に当たっては、主催団体の定める感染拡大予防マニュアル等に従って行動させる。
- ・緊急時においては、本学で定めた課外活動のレベルの1段階引き下げや、活動の禁止等の措置により、感染拡大の防止を徹底する。

③学生課医務室の活用について

発熱や倦怠感等、体調に変化が生じた場合は、医務室に連絡するとともに、帰国者・接触者相談センター又は保健所にいち早く相談する。

また、医務室において、学生に陽性が確認された場合は、濃厚接触者の調査等、所管の保健所と連携をとるものとする。

4. その他、各施設等における感染拡大予防対策の共通事項について

(1) 人と人との距離等：3密（密閉、密集、密接）を回避する。

- ①人と人との接触を避け、対人距離(できるだけ2mを目安に(最小1m))を確保する。
- ②フロアマーカを設置する等、間隔を空けて整列するよう促す。
- ③構内でのマスクの着用(職員、学生及び来校者)を義務付ける。
- ④機械換気による施設内の換気を徹底する。

(2) 入構の規制

- ①発熱している者及び体調不良者は、原則、入構を禁止する。
- ②万が一感染が発生した場合に備え、個人情報取り扱いに十分注意しながら、接触の程度にあわせ、外部からの入構者等の名簿を適正に管理する。

(3) 消毒等

- ①入口及び各施設内の手指の消毒設備（流水・石鹸による手洗い、手指消毒用アルコール等）を設置する。
- ②ドアノブ等、複数の人の手が触れる場所を適宜消毒する。
- ③手や口が触れるようなもの(コップ、箸など)は、適切に洗浄消毒する等特段の対応を図る。
- ④人と人が対面する場所は、透明ビニールカーテン等での遮蔽に努める。
- ⑤他人と共用する物品や手が頻回に触れる箇所を工夫して最低限にする。

(4) エレベーター

- ①乗員の立ち位置・向きを表示する等、乗員の人数制限を行う。
- ②箱内で会話をしないよう、注意喚起する。
- ③不要・不急の使用を自粛するよう周知する。（階段利用を励行する。）

(5) トイレ

- ①便器内は通常の清掃とする。
- ②不特定多数が接触する場所（ドアノブ、トイレの便座、便座のふた、トイレットペー

パーのふたや水洗レバー等)は、定期的に清拭消毒を行う。

③トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。

④エアタオルの使用を停止する。

(6) 休憩スペース

①一度に休憩する人数を減らし、対面で食事や会話をしないよう、注意喚起する。

②休憩スペースは、常時換気するよう努める。

③共有する物品(テーブル、いす等)は、定期的に消毒する。

④職員及び学生が使用する際は、入退室の前後に手洗いをするよう、周知する。

(7) ごみの廃棄

①鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛るよう周知する。

②ごみを回収する人は、マスクや手袋を着用するよう、周知する。

③マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗うよう、周知する。

(8) 清掃・消毒

①市販されている界面活性剤含有の洗剤や漂白剤を用いて清掃する。

②通常の清掃後に、不特定多数が触れる環境表面を始業前、始業後に清拭消毒する。

③手が触れることがない床や壁は、通常の清掃とする。

(9) その他

①高齢者、持病のある方や妊婦については、感染した場合の重症化リスクが高いことから、個別により慎重で徹底した対応を検討する。

以上

「新しい生活様式」の実践例

（１）一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の３つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- ☐ 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
 - ☐ 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
 - ☐ 外出時や屋内でも会話をするとき、人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する。ただし、夏場は、熱中症に十分注意する。
 - ☐ 家に帰ったらまず手や顔を洗う。
人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
 - ☐ 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用可）。
- ※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- ☐ 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- ☐ 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。接触確認アプリの活用も。
- ☐ 地域の感染状況に注意する。

（２）日常生活を営む上での基本的な生活様式

- ☐ まめに手洗い・手指消毒 ☐ 咳エチケットの徹底
- ☐ こまめに換気（エアコン併用で室温を28℃以下に） ☐ 身体的距離の確保
- ☐ 「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- ☐ 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- ☐ 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



密集回避

密接回避

密閉回避

換気

咳エチケット

手洗い

（３）日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- ☐ 通販も利用
- ☐ 1人または少人数ですいた時間に
- ☐ 電子決済の利用
- ☐ 計画をたてて素早く済ます
- ☐ サンプルなど展示品への接触は控えめに
- ☐ レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツ等

- ☐ 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- ☐ 筋トレやヨガは、十分に人との間隔をもしくは自宅で動画を活用
- ☐ ジョギングは少人数で
- ☐ すれ違うときは距離をとるマナー
- ☐ 予約制を利用してゆったりと
- ☐ 狭い部屋での長居は無用
- ☐ 歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- ☐ 会話は控えめに
- ☐ 混んでいる時間帯は避けて
- ☐ 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- ☐ 持ち帰りや出前、デリバリーも
- ☐ 屋外空間で気持ちよく
- ☐ 大皿は避けて、料理は個々に
- ☐ 対面ではなく横並びで座ろう
- ☐ 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- ☐ お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

イベント等への参加

- ☐ 接触確認アプリの活用を
- ☐ 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

（４）働き方の新しいスタイル

- ☐ テレワークやローテーション勤務 ☐ 時差通勤でゆったりと ☐ オフィスはひろびろと
- ☐ 会議はオンライン ☐ 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成

「5つの場面」に気をつけよう

1

飲酒を伴う
懇親会

2

大人数や長時間の
飲食

3

マスクなしでの
会話

4

狭い空間での
共同生活

5

居場所の
切り替わり

換気を良くして
三密を避けよう！



いつでもマスク
手洗い・消毒忘れずに！

Art by iXima © Crypton Future Media, INC. www.piapro.net



感染リスクが高まる「5つの場面」

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



自分をまもり、大切な人をまもり、
地域と社会をまもるために、
接触確認アプリをインストールしましょう。

厚生労働省

新型コロナウイルス 接触確認アプリ

(略称：COCOA)

COVID-19 Contact Confirming Application

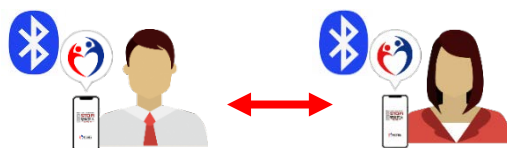


* 画面イメージ

接触確認アプリは、新型コロナウイルス感染症の
感染者と接触した可能性について、通知を受け取る
ことができる、スマートフォンのアプリです

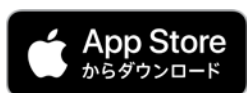
- 本アプリは、利用者ご本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能（ブルートゥース）を利用して、お互いに分からないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受けることができるアプリです。
- 利用者は、陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。利用が増えることで、感染拡大の防止につながる事が期待されます。

1メートル以内、15分以上の接触した可能性



- ・接触に関する記録は、端末の中だけで管理し、外にはできません
- ・どこで、いつ、誰と接触したのかは、互いにわかりません
- ※端末の中のみで接触の情報（ランダムな符号）を記録します
- ※記録は14日経過後に無効となります
- ※連絡先、位置情報など個人が特定される情報は記録しません
- ※ブルートゥースをオフにすると情報を記録しません

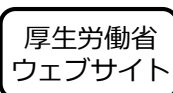
iPhoneの方はこちら



Androidの方はこちら



詳しくはこちら



新型コロナウイルス接触確認アプリ 利用者向けQ & A

問1 接触確認アプリとは、どのようなものですか。

利用者ご本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能（ブルートゥース）を利用して、お互いに分からないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受けることができます。なお、本アプリはApple社とGoogle社が提供しているアプリケーション・プログラミング・インターフェイス(API)を元に開発しています。

問2 アプリを利用することで、どのようなメリットがありますか。

利用者は、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。利用者が増えることで、感染拡大の防止につながることが期待されます。

問3 他の利用者との接触をどのように記録するのですか。

スマートフォンの近接通信機能（ブルートゥース）を利用して、ほかのスマートフォンとの近接した状態（概ね1メートル以内で15分以上）を接触として検知します。近接した状態の情報は、ご本人のスマートフォンの中にもみ暗号化して記録され、14日が経過した後に自動的に無効になります。この記録は、端末から外部に出ることはなく、利用者はアプリを削除することで、いつでも任意に記録を削除できます。

問4 個人情報が収集されることはありませんか。

氏名・電話番号・メールアドレスなどの個人の特定につながる情報を入力いただくことはありません。他のスマートフォンとの近接した状態の情報は、暗号化のうえ、ご本人のスマートフォンの中にもみ記録され、14日の経過した後に自動的に無効になります。行政機関や第三者が接触の記録や個人の情報を利用し、収集することはありません。

問5 位置情報を利用するのですか。

GPSなどの位置情報を利用することはなく、記録することはありません。

問6 他の利用者との接触を検知する目安はありますか。

ご利用のスマートフォン同士が、概ね1メートル以内の距離で15分以上の近接した状態にあった場合、接触として検知される可能性が高くなります。機器の性能や周辺環境（ガラス窓や薄い障壁など）、端末を所持する方向などの条件や状態により、計測する距離や時間に差が生じますので、正確性を保証するものではありません。

問7 利用はいつでも中止できますか。

いつでも任意にアプリの利用を中止し、アプリを削除することで、すべての過去14日間分までの記録を削除できます。

問8 アプリでは、どのような通知がきますか。

新型コロナウイルス感染症の陽性者が、本人の同意のもと、陽性者であることを登録した場合に、その陽性者と過去14日間に、概ね1メートル以内で15分以上の近接した状態の可能性があった場合に通知されます。通知を受けた後は、ご自身の症状などを選択いただくと、帰国者・接触者外来等の連絡先が表示され、検査の受診などが案内されます。

問9 新型コロナウイルス感染症の陽性者がアプリで登録したら通知はすぐにきますか。

利用者への通知は、1日1回程度となっております。アプリへの登録のタイミングによっては、すぐに通知されない場合があります。なお、アプリの設定で「通知をON」にいただくと、通知があった場合に画面上に通知メッセージが表示されます。

問10 新型コロナウイルス感染症の陽性者と診断されましたが、アプリで登録しなかったらどうなりますか。

陽性者と診断された場合に、アプリへの登録は、利用者の同意が前提であり、任意です。登録いただくことで、あなたと接触した可能性がある方が、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。

問11 陽性者との接触の可能性が確認されたとの通知を受けたら、何をすればいいですか。

アプリの画面に表示される手順に沿って、ご自身の症状などを選択いただくと、帰国者・接触者外来などの連絡先が表示され、検査の受診などをご案内します。

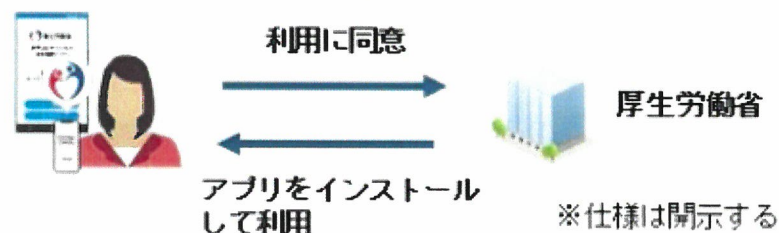
問12 厚生労働省ではアプリで得た情報を何に利用するのですか。

厚生労働省では、アプリにより、利用者のデータを利用し、収集することはありません。利用者に氏名・電話番号などの個人情報を入力いただくこともありません。

接触確認アプリ ～プライバシーへの配慮と接触の通知の仕組み～

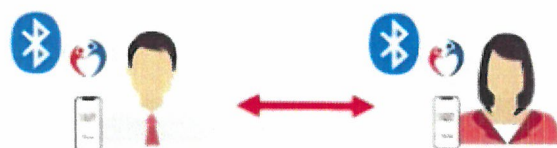
- 接触確認アプリは、本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能（ブルートゥース）を利用して、互いに分からないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について通知を受けることができます。
- 利用者は、陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。利用者が増えることで、感染拡大の防止につながることを期待されます。

〈プライバシーに最大限配慮〉



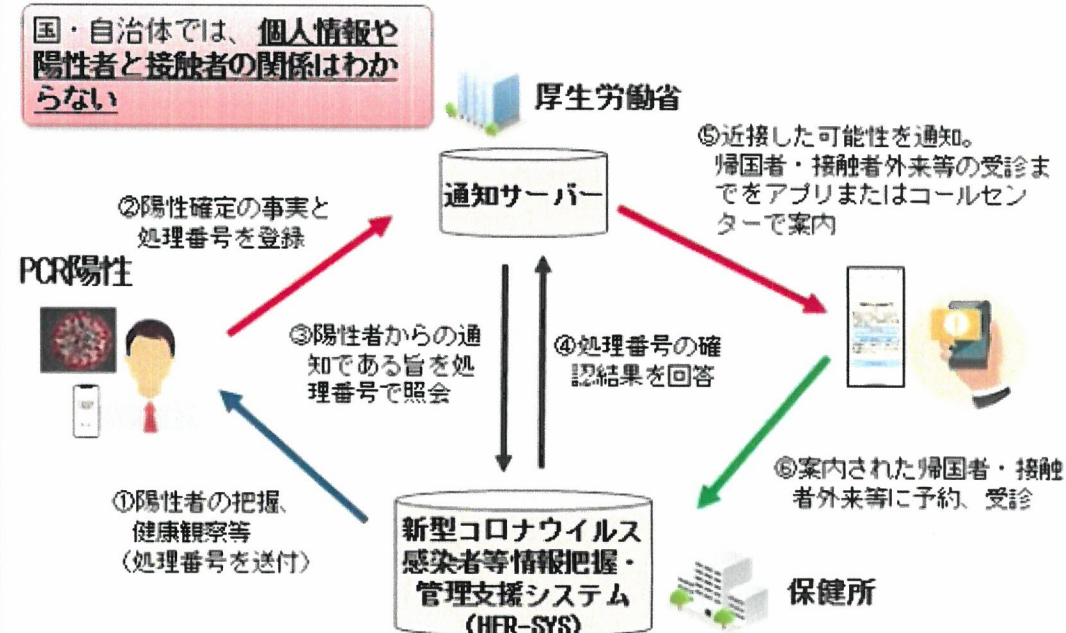
- ・ 電話番号、位置情報など個人が特定される情報は記録しない
- ・ どこで、いつ、誰と近接したか、互いにわからない
- ・ 近接に関する情報（ランダムな符号）は端末内のみで保持し、14日経過後に自動で無効となる
- ・ 利用の同意はいつでも撤回し、アプリを削除して、記録を消去できる

〈ブルートゥースによる接触の検知〉



- ・ ブルートゥースにより、1メートル以内、15分以上接触した可能性を検知
- ・ ブルートゥースをオフにすると記録しない
- ・ 消費電力の少ないブルートゥースを使用

〈陽性者との接触の可能性を通知、検査の受診などを案内〉



①の処理番号は、アプリではなく、新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システムから、本人が同システムに登録した携帯電話のSMS又はメールアドレスに送付

- ・ PCR陽性でない方が登録しないよう、新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システムから処理番号を本人に発行し、本人がアプリで入力する。
- ・ 通知を受けた方には、帰国者・接触者外来等の受診までを、アプリまたはコールセンターで案内する。
- ・ 通知を受けた方が検査を受ける場合、検査に係る本人の費用負担は発生しない。

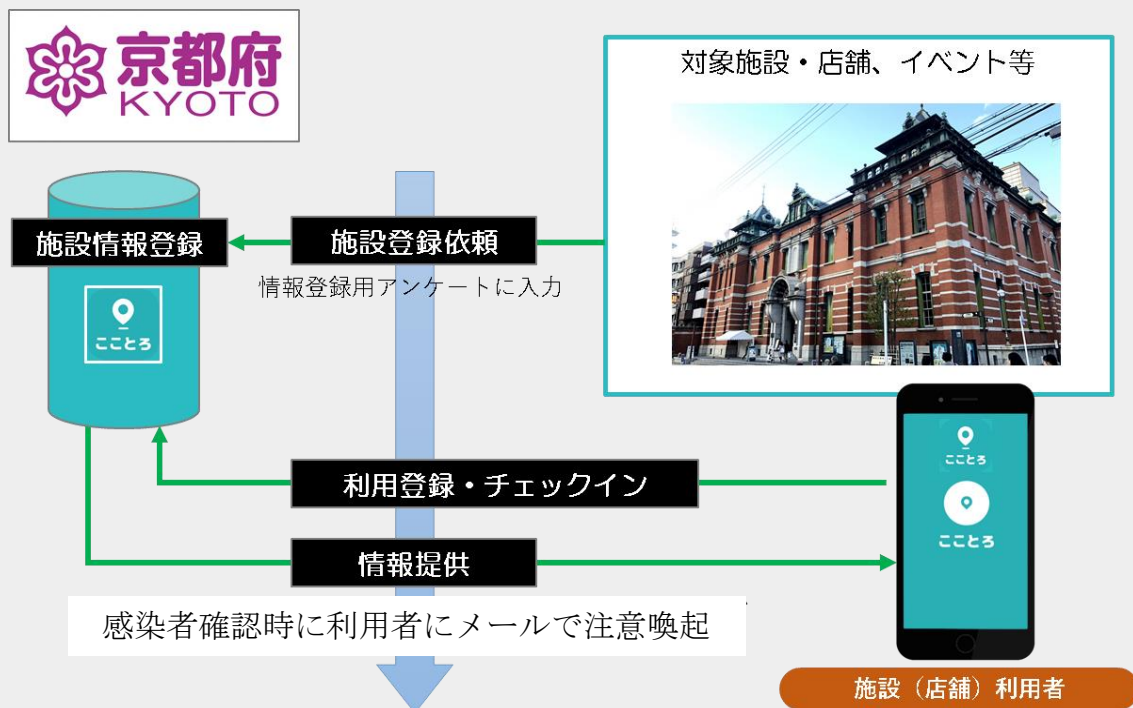


京都府新型コロナウイルス緊急連絡サービス

新型コロナ感染拡大に関する注意喚起の情報をお知らせします

サービス概要

店舗や集客施設等の利用者から新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認された場合、接触の可能性のある人を素早く把握し、迅速に保健所等への相談を促すことで、感染拡大を抑えるための仕組みです。



ご利用手続き

◆店舗や集客施設等の利用者の皆様

- ①右記のQRコードをスキャンするか、ココところホームページにアクセスして、アプリ「ココところ」をスマートフォンにインストールしてください。
- ②アプリを開き、画面の指示に従ってチェックイン（施設の利用登録）を行ってください。
- ③「チェックインに成功しました」と表示されれば、操作完了です。



◆店舗や集客施設等の皆様

- ①京都府ホームページから施設情報を登録申請してください。
- ②入力完了後、登録完了のメールが届きます。
- ③利用者に対して、チェックインしていただくよう周知してください。

詳しくは、京都府ホームページをご確認ください。

京都府



京都府 新型コロナウイルス緊急連絡サービス

スマートフォンアプリ 「こことろ」ご利用のお願い

府内の施設（店舗）・イベントを利用される際、アプリ上でチェックインいただくことで、同じ日に施設等を利用した方の感染が判明した場合やクラスターの発生が確認された場合などに、京都府から注意喚起の連絡を受けることができるサービスです。



ご利用方法

- 1 アプリ下部の「イベント」から「京都府新型コロナウイルス緊急連絡サービス」を選択
- 2 「緊急連絡サービスを利用する」を選択
- 3 「マップ」を選択し、右下の現在地マークをタップ
- 4 「このエリアで再検索」を選択すると現在地周辺の登録施設が表示されます
- 5 今いる施設を選択してチェックイン（初回のみメールアドレスの登録が必要です）

チェックインした日と同じ日に同じ施設等を利用された方が感染者と判明した場合などに登録いただいたアドレスあてに注意喚起メールをお送りします。



注意事項

- (1) 京都府新型コロナウイルス緊急連絡サービスでは、ご登録いただいた利用日時とメールアドレス以外の情報（氏名、住所、位置情報等）は収集いたしません。
- (2) 新型コロナウイルス感染者と同じ日に同じ施設等を利用し、接触の疑いがあることが判明した場合、お知らせメールをお送りいたしますが、施設名は記載いたしません。また、個別にお問い合わせいただいてもお答えいたしません。ただし、クラスターが発生した際は、施設名を掲載する場合があります。
- (3) 注意喚起メールが届いた場合には、メール文章に従い、ご対応をお願いします。発熱や咳などの症状が現れた際にはメール文章に記載の窓口までご相談ください。
- (4) ご登録いただいた情報については、京都府新型コロナウイルス緊急連絡サービス（こことろ）の事業目的のみに使用し、それ以外の目的には使用いたしません。
- (5) 本システムの利用に際して、京都府の責めに帰すべき事由によらない場合、利用者が被った損害について、一切賠償の責任を負いません。
- (6) 事前に受信拒否や指定受信等、迷惑メール対策の設定を確認してください。ドメイン指定受信される場合は「@kocotoro.jp」「@pref.kyoto.lg.jp」を受信できるように設定してください。

登録の仕方

ステップ 1

来場した施設にて、ご自身のスマートフォン等のカメラで、QRコードを読み取ってください

①



ステップ 2

表示された画面から、次のいずれかの方法でメールアドレスを登録してください

メールアドレスを入力せず登録

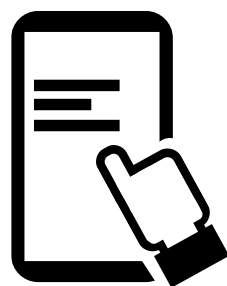
又は

メールアドレスを入力し登録

メールソフト（メールアプリ）が起動し、空メールを送信することで登録されます。

メールソフト（メールアプリ）を使わず、メールアドレスを自分で入力することで登録されます。

②

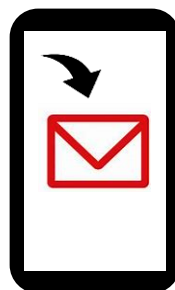


登録するのはメールアドレスのみです！

ステップ 3

登録完了メールが自動返信されるので、確認してください

③



登録完了！

登録した施設・イベントに感染者がいたことがわかったとき

大阪府から注意喚起のメールが届きます。



登録後、万が一ご自身の感染が判明したときは、大阪府からの案内に従って、登録したメールアドレスと発症日を、大阪府にお知らせください。

大阪コロナ追跡システム ご利用ガイド -2

QR読み取り後のメールアドレス登録手順 (メールアドレスを入力せず登録する方法)

QR読み取り後に表示されるスマートフォンの画面 (イメージ)

① 登録方法を選ぶ

 大阪府

**メールアドレスを
入力せず登録**

※メールアプリが起動し、空メールをシステムに送信して登録します。

メールアプリを使わずに、メールアドレスを手入力して登録したい方は[こちら](#)

メールアドレスを入力し登録

メールアドレスを自分で入力して登録する必要がありません。
案内に従ってボタンを数回押すだけで、簡単に登録できます。
こちらの方法を選ばれる方は、「**メールアドレスを入力せず登録**」ボタンを押してください。

複数のメールアドレスをお使いの方などで、メールソフト (メールアプリ) 経由ではなく、システムにメールアドレスを自分で入力される方は下側にあるボタンを押してください。

② 注意事項を確認する

【注意事項】 ☒

メール送信画面へ

注意事項を確認したら、☐を押して☒をつけてください。
その後、「メール送信画面へ」ボタンを押してください。

(お使いのメールソフトが立ち上がります)

※お使いのスマートフォンの設定によっては、メールソフトを選択する画面が立ち上がります。
その際は使用するメールソフトを選択してください。

お使いのメールソフトが立ち上がり、メール送信画面が表示されます。
そのまま、何も修正せずに、メール送信ボタン [送信する] を押してください。

③ メールを送信する

メールソフトの画面 (イメージ)

送信する

差出人

宛先

件名

本文

お使いのメールソフト (メールアプリ) によっては、メール送信ボタンが  のような、紙飛行機マークで表示されている場合もあります。その場合は  を押してください。
送信画面に自動で入力されている内容は、削除や修正せず、そのまま送信してください。
差出人の欄に名前が表示される場合がありますが、システムに登録されるのはメールアドレスのみです。

③でメールを送信したメールソフト (メールアプリ) に登録完了メールが届き、登録完了です。
(登録完了メールに対し、何かする必要はありません)



大阪コロナ追跡システム ご利用ガイド -3

登録完了メール（イメージ）



大阪コロナ追跡システムの登録にご協力いただきありがとうございます。

・本メールは、あなたが【●●●店】を利用したことをお知らせするメールです。
・あなたが登録した施設を、新型コロナウイルスの感染が後日判明した方が同じ日に利用されていた場合、大阪府から注意喚起メールをお送りいたします。

・利用ガイドについては下記ホームページをご参照ください。
(http://www.pref.osaka.lg.jp/smart_somu/osaka_alert/rivoguide.html)
・ご不明な点は、下記ホームページ（FAQ）をご参照ください。
(http://www.pref.osaka.lg.jp/smart_somu/tsusekisystem/fumin_faq.html)

【大阪コロナ追跡システムはここまで】

【大阪マイル】

「大阪マイル」は、大阪コロナ追跡システムにメールアドレスを登録するたびにたまるポイントです。大阪マイルがたまると、抽選で特典が当たります。

詳しくはこちら

(http://www.pref.osaka.lg.jp/smart_somu/osaka_alert/osaka_mile.html)

「大阪マイル」のご利用にあたっては、下記の【注意事項】をご確認いただき、同意の上、以下の「【注意事項】に同意して大阪マイルをためる」をクリックしてください。

クリックによって、下記の【注意事項】に同意したものとみなします。

**【注意事項】に同意して
大阪マイルをためる**
※新しい画面が立ち上がり、
外部のシステムに移動します。
※広告が表示されます。

【注意事項】

「大阪コロナ追跡システム」においてご登録いただいたメールアドレスについて、大阪マイルの利用にあたり、以下の目的で使用します。

・大阪マイルの保有・蓄積・集計を行うため
・一定以上のマイルを蓄積した際、特典の抽選・当選通知・送付を行うため

また、当選した特典をお送りするため、特典提供元にメールアドレスを提供する場合があります。

（※当選した特典によっては、大阪府または特典提供元から特典送付に関連して住所氏名等をお聞きする場合があります）

「大阪コロナ追跡システム」に最後に登録いただいた日から2ヵ月間、システムへの登録がない場合、メールアドレスは消去され、それに伴って保有・蓄積された大阪マイル数も消去されます。ご注意ください。

「大阪マイル」をためない場合は、このままメール画面を閉じてください。

※このメールアドレスは送信専用のため、返信できません。

大阪府

大阪コロナ追跡システムへの登録は、このメールを受信したら完了です。

「大阪マイル」をためない場合は、このまま何もせずメールを閉じてください。

「大阪マイル」をためる方は、下にお進みください。

※「大阪マイル」についての詳細は、こちらをご覧ください。

(http://www.pref.osaka.lg.jp/smart_somu/osaka_alert/osaka_mile.html)

「大阪マイル」をためる方は、画面の【注意事項】を確認してから、「【注意事項】に同意して大阪マイルをためる」をクリックしてください。

※お使いのメールソフトの設定によっては、「【注意事項】に同意して大阪マイルをためる」の表示が以下のように表示される場合があります。

**【注意事項】に同意して
大阪マイルをためる**
※新しい画面が立ち上がり、
外部のシステムに移動します。
※広告が表示されます。

「【注意事項】に同意して大阪マイルをためる」をクリックすると表示されるweb画面（イメージ）

大阪マイルがたまりました！

現在の保有数 ●●マイル

広告

（広告）

広告企業募集中！

大阪コロナ追跡システム ご利用ガイド -4

**大阪コロナ追跡システムでは、今回ご登録いただいた「メールアドレス」と、
感染判明時にお聞きする「発症日」以外には、
「氏名」「住所」「電話番号」など一切の個人情報を収集することはありません。**

【個人情報の取り扱いについて】

登録いただいたメールアドレス等のデータは、大阪府個人情報保護条例に則り、適切に運用管理いたします。なお、メールアドレスのデータは2か月で消去されます。

ただし、別途「大阪マイル」をためる方は、登録完了メール記載の注意事項をご参照ください。

□大阪コロナ追跡システムHP

http://www.pref.osaka.lg.jp/smart_somu/osaka_covid19/index.html

..... システムのご説明（よくあるご質問）

QRコードの読み取りについて

■ スマートフォンを持っていないとき

このシステムは、基本的に、スマートフォンをお持ちの方を対象としたものです。

なお、QRコードの読み取りが可能で、かつインターネットにつながるタブレットやフィーチャーフォン（ガラケー）などのご利用できます。

※お使いの機種によっては、ご利用いただけない場合があります。

■ QRコードはどこにあるか

QRコードを貼る場所は、施設・イベント管理者の任意です。大阪府は、施設の入口や受付、壁面、飲食テーブル上などへの掲示を推奨しています。

見つからない場合は、各施設・イベント会場のスタッフにご確認ください。

※すべての施設やイベント会場が、システムを導入しているわけではありません。

■ QRコードの読み取り方法

一般的には、スマートフォンのカメラで撮影することで読み取ることができます。

■ 特定の施設・イベントにQRコードが設置されているか知りたい

設置は任意ですので、施設管理者・イベント主催者にお問い合わせください。

メールアドレスの登録について

■ 一度登録した施設・イベントに、別の日に行くとき、再登録が必要か

同じ施設・イベントでも、利用日が変われば、その都度、QRコード読み取り→メールアドレス入力・送信→メール受信確認が必要です。

登録完了メールについて

■ 登録完了メールが届いたら何をしたらよいか

登録完了メールは、確認いただくだけで結構です。

大阪コロナ追跡システム ご利用ガイド -5

■ 登録完了メールが、しばらく経っても届かないとき

ご自身のメールアプリが、大阪府のドメインメール（@smartcity-osaka.jp）を受信できる設定になっているか、ご確認ください。また、登録フォームでメールアドレスの入力を間違えた可能性がある場合は、再度ご登録ください。

注意喚起メールについて

■ どんなときに注意喚起メールが届くか

○注意喚起メールの通知基準は以下のとおりです。

同じ日に、同じ施設・イベントに、基準人数※¹を上回る感染者が行ったことが確認されたとき

○注意喚起メールの通知先は以下のとおりです。

本システムに登録した施設・イベントのうち、感染者が、感染判明前の一定期間※²に立ち寄った施設等を同じ日に利用された方

また、クラスター発生（発生のおそれを含む）の際には、クラスターが発生したと考えられる日の当該施設の利用者に連絡を行います。

※ 1 通知基準は、施設・イベントの種別と規模等で設定

（掲載ページ）http://www.pref.osaka.lg.jp/smart_somu/osaka_qr/kijyun.html

※ 2 一定期間は、原則として感染が判明した日からさかのぼり、発症前2日まで

■ 受信したら何をしたらよいか

注意喚起メールは、同じ施設等を利用された方に感染者がいたことが判明したときと、クラスターが発生（おそれ含む）したときで異なります。具体的な対応については、それぞれのメール文の記載内容をご確認ください（次ページのメール文面参照）

■ いつ、どの施設・イベントに感染者がいたか知りたい

個人情報保護及び風評被害回避の観点から、施設・イベント名および日時はお伝えすることができませんのでご理解ください。

※クラスターが発生（おそれ含む）した際は施設名等が公表されることがあります。

■ 注意喚起メール配信時、感染者になったことが公表されてしまうのか

注意喚起メールには、感染者の氏名、利用した施設・イベント名や日時は記載されません。（次ページのメール文面参照）

※クラスターが発生（おそれ含む）し、大阪府から施設・イベント名・日時を公表する場合は、大阪府からの注意喚起メールでも施設名等をお知らせします。

■ 注意喚起メールが来たことを、心当たりがある施設・イベントに伝えていいか

大阪府から送る注意喚起メールでは施設名や日時はお伝えしていません。憶測で施設を特定するような行為はしないでください。

大阪コロナ追跡システム ご利用ガイド -6

注意喚起メール（イメージ）

本システムに登録した利用者の感染が判明したとき



あなたが立ち寄られた施設を、新型コロナウイルスの感染が後日判明した方が、あなたと同じ日に利用されていたのでお知らせします。

このお知らせは、必ずしもあなたが感染者の近くにおられたことを意味するものではありませんが、念のため、体調管理にご注意ください。

<お願い>

本件に係るお問い合わせは、下記のホームページをご覧ください。

【大阪コロナ追跡システムFAQページ】

(リンク:http://www.pref.osaka.lg.jp/smart_somu/tsusekisystem/fumin_faq.html)

感染者が特定されるおそれがあるため、施設名や日時はお伝えできませんのでご理解ください。

(問い合わせいただいてもお答えすることができません)

大阪府

施設・イベント会場でクラスターが発生（おそれを含む）したとき



●月●日に、あなたが立ち寄られた【施設名又はイベント名】において、新型コロナウイルスのクラスター（集団感染）が疑われる事案が発生しました。

このことが必ずしも、あなたの新型コロナウイルスへの感染を意味するものではありませんが、詳しくは、こちら【クラスターの発生をお知らせするメールを受信された方へ：URL（略）】をご覧ください、ご案内に従い必要な対応をとってください。

大阪府

☐ 大阪コロナ追跡システムHP

http://www.pref.osaka.lg.jp/smart_somu/osaka_covid19/index.html

☐ FAQ（よくある質問）

http://www.pref.osaka.lg.jp/smart_somu/tsusekisystem/

☐ AIチャットボットによる問合せ

https://autorep64.necarcloud.jp/qadialog_webchat/